

子育て支援計画

平成21年4月

医療法人 信愛会

医療法人信愛会は、職員が仕事と子育ての両立を図るとともに、職員全員がいきいきと快適に働きやすい環境を整備することにより、その能力を十分に発揮することを目指して、次のとおり子育て支援計画を策定します。

1. 計画期間

平成21年4月1日～平成23年3月31日までの2年間

2. 内容

〔目標1〕

育児休業中の職員に、出産・育児などに関する制度の周知および業務関係の情報を提供し、円滑な職場復帰を支援します。

〈目標達成のための対策〉

- ① 平成21年 4月 提供する情報の内容、時期等の検討
- ② 平成21年 4月 職員への周知
- ③ 平成21年 5月 出産予定者への支援制度の説明および休業から復職までの必要書類の配布
- ④ 平成21年 6月 育児休業中の職員への情報提供の実施

〔目標2〕

小学校就学前の子を持つ職員が利用できる事業所内託児施設を、平成21年10月1日までに移転新築し、利便性を高め、より安心して利用できる運営を行います。

〈目標達成のための対策〉

- ① 平成20年 4月 アンケート調査実施
- ② 平成20年 6月 職員への周知、アンケート調査の集計・結果発表
- ③ 平成20年10月 託児所建築予定地の検討
- ④ 平成21年 1月 託児所運営内容の検討
- ⑤ 平成21年 4月 職員のニーズ調査、運営形態等の検討、土地の取得
- ⑥ 平成21年 7月 事業所内託児所の工事
- ⑦ 平成21年 8月 職員への周知、利用方法の説明及び要望事項の協議
- ⑧ 平成21年10月 事業所内託児所の移転、運営開始

〔目標3〕

わが国における出生率は減少傾向は留まるところを知らず、少子化の傾向に歯止めがかからない状況にあります。少子化対策は社会全体で取り組むべき問題であると考え、当法人は平成21年10月1日より、少子化対策助成金制度を実施します。

〈目標達成のための対策〉

- ① 平成21年 4月 少子化対策助成金制度の創設に向け、検討を開始
- ① 平成21年10月 少子化対策助成金制度の実施

3. 子育て支援計画期間後の取り組み

子育て支援計画期間終了後(平成23年4月1日以降)においては、その理念を継続し、より安心して子育てと仕事を両立できる快適な職場づくりを、可能な限り目指します。

日比宅 (ひびたく)

2009年10月オープン決定！！

(特徴)

- 病院より 約50メートル 徒歩1分 (専用駐車場隣接)
- 月～土曜日 8時～19時まで
- 給食あり (離乳食・アレルギー食対応可)
- 当方の学習プログラム(右脳教育)にそって勉強していただきます。
- 臨時保育 OK
有休休暇時預り
夜勤明け預り
- 長期休み(夏休みなど)のみの利用や幼稚園帰りの利用可
- 週1～2回 夜勤対応予定
- 日曜・祝日の預り対応予定

(対象者)

- 生後57日目～就学前児 (0歳～6歳)
- (医)信愛会 すべての職種でご利用いただけます。
- 男性職員のお子さんもOK

(料金)

- 保育料 1人当り 100円/時間
- 給食費 1食当り 350円
(弁当持参者は不要)

新築完成予想図



〔外観〕



〔室内〕



■ 少子化対策助成金制度の概要(案) ■

- (1) 助成金の額
第三子より、一人当たり 月額 20,000円
- (2) 対象者
(医)信愛会の全職員(パート職員を含む)
- (3) 助成期間
就学前の子供が三人以上あり、且つ日比宅を利用する間
- (4) 適用開始日
平成21年10月以降の三子誕生から適用する

医療法人 信愛会